

意識から始まると話され、まずは看取るという意思、覚悟を持ち、職員間で統一することが必要であるとのことでした。それと同時に現在の施設で看取る所まで行うのか？年齢に達し、食事・更衣・移動・排泄・整容・入浴などといった日常生活を営む上で不可欠な基本的行動であるADLが、一定の基準まで落ちた段階で特別養護老人ホーム等の高齢者施設へと繋ぐのか？をはっきりさせておき、人生の分岐ごとに見直しを行う生涯における長期的な個別支援計画を作っていくことが理想であると言われていました。

また、施設として出来ることとして、施設訪問医療機関との連携（嘱託医の往診が可能か？）、職員配置数の増加、支援員以外に看護師の配置、支援員の介護技術のスキルアップ（痰吸引等の医療的技術）を挙げられていました。

高齢者と障がい者のサービスの違いや専門性については、痰吸引や経管栄養等研修の必要なものはあるが、大きな差はなく、高齢者と障がい者で壁を作るべきではないと話をされていました。例として、在宅の障がい者（高齢者）が家族から受けている支援を施設が行えないとは言えないとのことでした。

家族会連合会の立場から親の立場からの気持ちも話していただきました。



親としては、本音として施設に「終身の利用」を頼みたいが、そのように言えないのは「嫌だ」と断られるのが怖いからだと言います。制度上で、我が子が障害福祉サービスの“消費者”として取り扱われ、親や家族の想いがまるで商いの邪魔もののように扱われてきている。商品としての価値が無くなれば、捨てられるのではという不安があるとのことでした。

また、兄弟のいる家庭でも、障がい者の兄弟は進学や就職は遠方に行ってしまう傾向にあり、また仲良く暮らせていた兄弟に対しても「子供の頃に兄弟の障がい原因でいじめを受けた」等の理由で、負い目を感じている親が多いとのことでした。

講演の締め言葉として、施設で看取るということは必須ではないが、看取りも「出来る」施設になってほしいという言葉いただきました。

今回の研修で受けた「今関わっている利用者の5年後、10年後はどこで生活していると思いますか？」という問いかけに対して、はっきりとした答えを私は持っていませんでした。「高齢者施設に移っているだろうな・・・」といった何処か他人事な気持ちでいたのだと思います。話を聞いてきた今でも、現在勤務する福島育成園で利用者を看取る姿というものはイメージすることすら難しいです。ただ、「老いて死ぬ」ということは「～たら～れば」の話ではない、という実感を得る事は出来たと思っています。今自分たちが関わっている利用者達の老いが安らかなものであるように、一職員として出来ること、模索して皆で共有していかなければと思いました。

第15回全国障がい者スポーツ大会「紀の国わかやま大会」が開催されました

港育成園 副主任 茶谷 大彦
福島育成園 竹野 永利子

10月23日（金）から10月27日（火）まで第15回全国障がい者スポーツ大会「紀の国わかやま大会」に大阪市選手団の陸上競技のコーチとして茶谷が、ボウリングのコーチとして竹野が参加させていただきました。茶谷は過去に第12回岐阜大会、第13回東京大会にも参加させていただいているため今回で3回目となります。一方の竹野は初めての参加となりました。



最初に今大会の大阪市選手団が出場した種目の結果報告をさせていただきます。

同じ種目においても、障害種別によって異なりますが、メダルは個人競技、団体競技共に各種目において上位1位から3位までが受け取ることが出来ます。メダル数は陸上競技24個、水泳29個、アーチェリー1個、卓球7個、アキュラシー・ディスリート3個、ディスタンス6個、ボウリング3個、男子バスケット